

幸手市条例第5条第1項第2号ア・イ・ウ添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	線引き前 所有地		長期居住 者の親族		線引前居住 者の親族	
				5条1項2号					
				ア		イ		ウ	
				29条	43条	29条	43条	29条	43条
1	開発行為許可申請書		様式：市HP参照						
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式						
3	理由書	新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入	任意様式						
4	公共施設の管理者の同意書 (開発行為施行同意申請書)	例) 市道から出入りする場合 ⇒ 国県道等から出入りする場合 ⇒	幸手市の様式 担当機関の同意		×		×		×
5	設計説明書	両面	様式：市HP参照		×		×		×
6	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの						
7	土地の権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合						
			抵当権等がある場合		×		×		×
8	工作物の権利者の同意書	建築物等がある場合	申請者以外に 所有権がある場合						
			抵当権等がある場合		×		×		×
9	土地・工作物の権利者で 開発(建築)行為に同意した者の 印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑証明書の住所が異なる場合は、 転居等がわかるものを添付すること。						
10	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれていることの証明	農地(農業振興地域)の場合のみ		×		×		×
11	開発(建築)区域位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入						
12	開発(建築)区域図	方位	案内図						
13	現況写真	2方向以上からの撮影とし、 撮影方向を現況図等に記入							
14	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの						
15	現況図								
16	求積図								
17	土地利用計画図	境界線名及び杭間距離 予定建築物等の用途及び配置(※1) 計画の建ぺい率及び容積率 新たな公共施設(※2) 接続する道路の概要(※3)等を記入							
18	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色 BMの位置・高さを記入 擁壁の位置を記入			×		×		×
19	造成計画断面図	切土、盛土をする前後の地盤高 法面の勾配 擁壁等の工作物を記入			×		×		×
20	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入							
21	がけの断面図		がけがある場合						
22	擁壁・土留めの断面図	土留めにするブロック等は配筋 (ピッチ等)を記入する	擁壁・土留めがある場合						
23	擁壁の計算書	義務擁壁を設置する場合	地耐力の根拠(ボーリングデータ等)を添付						

幸手市条例第5条第1項第2号ア・イ・ウ添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	線引き前 所有地		長期居住 者の親族		線引前居住 者の親族	
				5条1項2号					
				ア		イ		ウ	
				29条	43条	29条	43条	29条	43条
24	新たに自己用住宅を建築することが相当と認められる書類	住民票、借家契約書、転勤証明書、現在の居住が過小と示す書類等							
25	申請者の土地固定資産証明	住所地及び市内に固定資産がないことを示す書類等							
26	線引き時の土地所有者を確認できる書類	土地登記事項証明書等			×	×			
27	現在の土地所有者を確認できる書類の確認	土地登記事項証明書等							
28	開発行為を行う者と土地所有者である親族及び開発区域又は隣接市町村の市街化調整区域に居住者していた親族との続柄が確認できる書類	戸籍謄本・除籍謄本等							
29	親族の線引き時の住所を確認できる書類	住民票等（本籍地入）	×	×	×	×			
30	親族の20年前の住所を確認できる書類	住民票等（本籍地入）	×	×			×	×	
31	親族の現在の住所を確認できる書類	住民票等（本籍地入）	×	×					
32	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透柵）、浄化槽認定シート、汚水柵、最終柵、道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算（自己居住用は不要）を含む						
33	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、放流先の許可書等の写し							
34	その他必要とする書類	道路工事施行承認の写し等	必要と認められる場合						

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。

※2 公園等：緑色等で着色する。

※3 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

『調整区域長期居住者の自己業務用建築物』 添付書類一覧（幸手市条例第5条1項3号）

【部数：2部】

	添 付 書 類	説 明 等	備 考	チェック	
				29条	43条
1	開発行為等許可申請書		様式：市HP参照		
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式		
3	理由書		任意様式		
4	公共施設の管理者の同意書 （開発行為施行同意申請書）	例）市道から出入りする場合 ⇒ 国県道等から出入りする場合 ⇒	幸手市の様式 担当機関の同意		×
5	公共施設の管理に関する協議書	新たに公共施設が設置される等において管理者と協議を締結した場合			×
6	設計説明書	両面	様式：市HP参照		×
7	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの		
8	土地に関する権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
9	工作物に関する権利者の同意書	建築物等がある場合	申請者以外に 所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
10	土地・工作物の権利者で開発 （建築）行為に同意した者の 印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑証明書の住所が異なる場合は、転居等がわかるものを添付すること。		
11	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれていることの証明	農地（農業振興地域）の場合のみ		×
12	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し	工事金額 500万円以上の場合		×
13	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は資格証明書の写し	1ha以上の場合		×
14	開発（建築）区域位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入		
15	開発（建築）区域図	方位	案内図		
16	現況写真	2方向以上からの撮影とし、 撮影方向を現況図等に記入			
17	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの		
18	現況図				
19	求積図				

『調整区域長期居住者の自己業務用建築物』 添付書類一覧（幸手市条例第5条1項3号）

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				29条	43条
20	土地利用計画図	境界線名及び杭間距離 予定建築物等の用途及び配置（※1） 計画の建ぺい率及び容積率 新たな公共施設（※2） 接続する道路の概要（※3）を記入			
21	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色 BMの位置・高さを記入 擁壁の位置を記入			×
22	造成計画断面図	切土、盛土をする前後の地盤高 法面の勾配 擁壁等の工作物を記入			×
23	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入			
24	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色			
25	がけの断面図		がけがある場合		
26	擁壁・土留めの断面図	土留めにするブロック等は配筋 （ピッチ等）を記入する	擁壁・土留めがある 場合		
27	擁壁の計算書	義務擁壁を設置する場合	地耐力の根拠（ボーリ ングデータ等）を添付		
28	道路横断面図				×
29	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透柵）、 浄化槽認定シート、汚水柵、最終柵、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算 （自己居住用は不要） を含む		
30	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し			
31	開発行為を行う者が現在の居住地に20年以上居住していることを確認できる書類	住民票等			
32	現在営んでいる（営む予定の）業務を示す書類	事業計画書等			
33	開発（建築）区域が居住地からおおむね50メートル以内と分かる図書				
34	その他必要とする書類	道路工事施行承認の写し等	必要と認められる場合		

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。

※2 公園等：緑色等で着色する。

※3 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

公共移転添付書類一覧 (幸手市条例第5条1項4号)

【部数：2部】

	添 付 書 類	説 明 等	備 考	チェック	
				29条	43条
1	開発行為許可申請書		様式：市HP参照		
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式		
3	理由書	移転先の選定理由、 建築物を移転、除却する経緯等	任意様式		
4	公共施設の管理者の同意書 (開発行為施行同意申請書)	例) 市道から出入りする場合 ⇒ 国県道等から出入りする場合 ⇒	幸手市の様式 担当機関の同意		×
5	公共施設の管理に関する協議書	新たに公共施設が設置される等で 管理者と協議を締結した場合			×
6	設計説明書	両面	様式：市HP参照		×
7	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの		
8	土地に関する権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
9	工作物に関する権利者の同意書	建築物等がある場合	申請者以外に 所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
10	土地・工作物に関する権利者で 開発(建築)行為に同意した者の 印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑証明 書の住所が異なる場合は、 転居等がわかるものを添付 すること。		
11	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれてい ることの証明	農地(農業振興地域) の場合のみ		×
12	開発(建築)区域位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入		
13	開発(建築)区域図	方位	案内図		
14	現況写真	2方向以上からの撮影とし、 撮影方向を現況図等に記入			
15	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの		
16	現況図				
17	求積図				
18	土地利用計画図(配置図)	境界線名及び杭間距離、 予定建築物等の用途及び配置(※1) 計画の建ぺい率及び容積率 新たな公共施設(※2) 接続する道路の概要(※3)を記入			
19	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色 BMの位置・高さを記入 擁壁の位置を記入			×
20	造成計画断面図	切土、盛土をする前後の地盤高 法面の勾配 擁壁等の工作物を記入			×

公共移転添付書類一覧 (幸手市条例第5条1項4号)

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				29条	43条
21	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入			
22	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要		
23	がけの断面図		がけがある場合		
24	擁壁・土留めの断面図	土留めにするブロック等は配筋 (ピッチ等)を記入する	擁壁・土留めがある 場合		
25	擁壁の計算書	義務擁壁を設置する場合	地耐力の根拠(ボーリ ングデータ等)を添付		
27	従前の用途・敷地等が確認 できる書類	従前の建築確認通知書の写し等			
28	既存の建物の所有者が確認 できる書類	既存の建物の登記事項証明書等			
29	収用証明書等	事業者が発行した収用等を証明 する書類			
30	事業計画書	申請地の敷地規模の必要性に ついて触れた上で作成すること			
31	排水施設構造図	雨水貯留施設(雨水浸透柵)、 浄化槽認定シート、汚水柵、最終柵、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算(自己居 住用は不要)を含む		
32	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し			
33	その他必要とする書類	道路工事施行承認の写し等	必要と認められる 場合		

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。

※2 公園等：緑色等で着色する。

※3 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

既存建築物の敷地拡張添付書類一覧 （幸手市条例第5条1項8号）

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為許可申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式	
3	理由書		任意様式	
4	公共施設の管理者の同意書 （開発行為施行同意申請書）	例）市道から出入りする場合 ⇒ 国県道等から出入りする場合 ⇒	幸手市の様式 担当機関の同意	
5	公共施設等の管理に関する 協議書	新たに公共施設が設置される場合等 において管理者と協議を締結した場合		
6	設計説明書	両面	様式：市HP参照	
7	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
8	土地の権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合 抵当権等がある場合	
9	工作物の権利者の同意書	建築物等がある場合	申請者以外に 所有権がある場合 抵当権等がある場合	
10	土地・工作物の権利者で開発 行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑 証明書の住所が異なる 場合は、転居等がわか るものを添付するこ と。	
11	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれている ことの証明	農地（農業振興地域） の場合のみ	
12	資金計画書	収支計画、年度別資金計画 様式：市HP参照	盛土規制法 第12条第1項 または 第30条第1項 の許可を要しない 自己居住用 または 1ha未満の自己業務用 は不要	
13	残高証明	自己資金がある場合		
14	融資証明	融資を受ける予定がある場合		
15	申請者の業務経歴書			
16	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合はその3の3 個人の場合はその3の2		
17	工事施行者の建設機械目録、 技術者名簿及び工事経歴書			
18	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し		
19	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は資格証明書の写し	1ha以上の場合	
20	開発区域位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入	
21	開発区域図	方位	案内図	
22	現況写真	2方向以上からの撮影とし、 撮影方向を現況図等に記入		

既存建築物の敷地拡張添付書類一覧 (幸手市条例第5条1項8号)

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
23	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	
24	現況図			
25	求積図			
26	土地利用計画図	境界線名及び杭間距離 計画の建ぺい率及び容積率 予定建築物等の用途及び配置(※1) 新たな公共施設(※2) 接続する道路の概要(※3)等を記入 既存建築物の位置を示し、 既存敷地部分を紫色等で着色する		
27	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色 BMの位置・高さを記入 擁壁の位置を記入		
28	造成計画断面図	切土、盛土をする前後の地盤高 法面の勾配 擁壁等の工作物を記入		
29	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入		
30	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要	
31	がけの断面図		がけがある場合	
32	擁壁・土留めの断面図	土留めにするブロック等は配筋 (ピッチ等)を記入する	擁壁・土留めがある 場合	
33	擁壁の計算書	義務擁壁を設置する場合	地耐力の根拠(ポー リングデータ等)を添付	
34	道路横断面図			
35	排水施設構造図	雨水貯留施設(雨水浸透柵)、 浄化槽認定シート、汚水柵、最終柵、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算 (自己居住用は不要) を含む	
36	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し		
37	建築物の用途を確認できる書類	開発許可通知書、建築確認通知書等		
38	既存の敷地を確認できる書類	開発許可通知書、建築確認通知書等		
39	その他必要とする書類	道路工事施行承認の写し等	必要と認められる 場合	

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。

※2 公園等：緑色等で着色する。

※3 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。